

質疑応答の状況（要旨）R8-1

質 問 ・ 意 見	回 答
抽出案件について	
1 高松合同庁舎建築工事	
・ 入札した3者に対する評価情報はどこまで開示されるのか。	・ 入札した3者とも技術評価点と評価値を閲覧可能である。そのため、各者、どこが良くなかったか、どのように改善していけるか等の改善点を確認することが可能である。 また、落札者に対しては、「技術提案審査結果通知書」という定型様式で、得点の通知を行っている。
2 旧香川県立体育館解体工事	
・ 入札価格と技術評価点はどのような割合で評価するのか。 ・ 昨年度、別の解体工事を同じ業者が落札しているが、同種の工事を同じ業者が落札することは可能なのか。	・ 技術評価点を入札価格で除した値(評価値)の一番高い者を落札候補者とする。 ・ 可能である。
3 ヘリコプターテレビシステム更新工事	
・ 応札があった2者のうち、落札した業者とそうでない業者で、総合評価の点数に大きな点差が見られるが、これはどのような要因によるものか。 ・ 前回施工をした業者と、今回落札をした業者は同じか。	・ 公告時に留意事項として示した内容が、落札とならなかった業者の提出書類の中で守られておらず、減点対象となったことが、点差が生じた原因である。具体的には、県が提示した1つの問いに対して、回答は1つとしているところを、複数回答していたり、「～等」という語句を用いてはならないとしているところを、「～等」と記載していたりする内容があった。 ・ 業者は別である。
4 令和7年度県営住宅木太コーポラス団地C-6号棟住戸改善及びEV棟増築その他建築工事	
・ この案件に限らず一般競争入札の応札者数はだいたい2～3者程度なのか。 ・ 総合評価をするときに、評価項目によっては0点である業者も見受けられるが、例えば、2者応札があつて1者の評価項目に0点がついたような場合も、適正に両者の技術提案に対しての評価がされ、競争入札が成立しているという捉え方をしているのか。	・ 工事によって、応札者にばらつきがあるので、だいたい何者かということは答えられない。ただ、傾向として複数者から応札があることが多い。 ・ 総合評価を実施した結果、評価が0点であった項目があつた場合でも、県が求める要求はすべて満たしており、そのうえで加算を考慮すべき事由はないということになる。そのため、0点であっても県が求める事項は満たしていると考えている。
5 県営長尾地区北山池改修その1工事	
・ 本来であれば「B等級」での一般競争入札とはどのような意味か。	・ 設計金額が4000万円未満の土木一式工事では、B等級の業者が入札参加資格を有することになっているが、本工事ではB等級の業者だけでは必要選定業者数を満たさないことから、A等級の業者も選定に含めたという意味である。
6 (道路メンテナンス事業) 県道丸亀詫間豊浜線(新開橋)道路整備工事(第3工区)(防護柵工)	
・ 業者の総合点数の見直しはいつ行っているのか。	・ 経営事項審査で提出される点数を毎年度確認している。
7 高河海維第34号 御坊川 河川海岸維持修繕工事	
・ 落札率が100%の理由をどのように考えるか。 ・ 入札不参加と辞退の違いは何か。 ・ 予定価格は事前に公表しているのか。 ・ 指名通知を送付する際、他の業者の参加状況が分かるような書面を送付しているのか。	・ 工事箇所が2か所に分かれていることに加え、施工部分が狭く、重機の進入が困難で手作業が必要な作業効率の悪い工事であり、会社として利益の出にくい内容であったため、落札率が高くなったと考えられる。 ・ 業者から辞退するという連絡があれば、辞退となる。連絡がないまま期限を迎えた場合は、不参加となる。 ・ 公表している。 ・ 指名通知の際に送付する書面では、他の業者の参加状況は分からない。
8 長柄ダム ダム保全工事(ダム管理処理設備)	
・ 予定価格は事前に公表しているのか。 ・ 事前に業者から提出された見積価格が、入札書比較価格として表示されているのか。	・ 工事の一般競争入札、指名競争入札は予定価格を事前に公表しているが、随意契約は公表していない。 ・ 本案件はそうである。